

平成 26 年度

事業計画（案）

公益財団法人  
こころすこやか財団



～目 次～

**公益財団法人 こころすこやか財団の運営**

- (1) 理事会・評議員会

**公益事業 1：障害者の自立の支援に関する事業**

- (1) 障害者の相談支援・活動支援  
◆ 地域生活支援センター青明舎
- (2) 障害者の就業・生活支援  
◆ 障害者就業・生活支援センターみさわ
- (3) 障害福祉サービス  
◆ こころすこやか財団グループホーム  
◆ ケアホーム 青風荘  
◆ 障害者生活訓練施設 青山荘  
◆ 障害者就労移行支援事業
- (4) 障害者の作品展示

**公益事業 2：高齢者の生活・相談支援事業**

- (1) 在宅介護支援センターの運営  
◆ 在宅介護支援センターたえみ (多笑)
- (2) 認知症者の支援  
◆ 若年性認知症サポートセンターゆえみ (結笑)  
◆ 認知症対応型通所介護
- (3) 認知症対策・地域支援  
◆ もの忘れ検診機器の貸出  
◆ 認知症事例検討会  
◆ 介護予防  
◆ 認知症に関する地域支援
- (4) サービス付き高齢者向け住宅の管理・サービス提供

**公益事業 3：障害者及び高齢者・認知症者が  
安心して暮らせる地域づくり事業**

- (1) 障害者及び高齢者・認知症者の福祉に関する研修会の開催
- (2) 成年後見制度の利用に関する支援
- (3) 精神疾患・精神障害・認知症に関する調査・研究、啓発

**収益事業 1**

- (1) コインランドリー・自動販売機等の設置事業

## ◆ 理事会・評議員会

計画担当者 代表理事 松倉典子

### 【事業目的】

精神疾患及び精神障害の予防及び治療に係る研究に関する活動と、障害者や高齢者の社会生活全般に関する支援活動を行うとともに、心の健康を普遍化して偏見をなくした心豊かな社会づくりを目指すため、適正な法人の運営を目的とする。

### 【事業内容】

- ①理事会の開催
- ②定時評議員会・臨時評議員会の開催

### 【計画内容】

- ①理事会の開催
  - 1) 年2回理事会を定期的を開催する。
  - 2) 理事会の議決が必要な案件に対し、理事会を開催する。
- ②定時評議員会・臨時評議員会の開催
  - 1) 定時評議員会を開催する。
  - 2) 評議員会の議決が必要な案件に対し、臨時評議員会を開催する。

### ◆地域生活支援センター青明舎

計画担当者 センター長 中居則子

**【事業目的】**

障害者および家族からの来所相談・電話相談・訪問しての相談を行い、生活全般・医療相談・日常の悩み事等へ、必要な情報の提供および助言、解決を講じる支援計画を作成し、相談内容にかかわる機関との連絡調整を行うことで、相談内容の解決を図る。その他、障害者の虐待や障害児・多問題ケースへの相談・直接支援や権利擁護にも取り組む。相談受付については、各種障害の特性に応じて、家族・医療・福祉機関、地域住民、公的機関からの相談も受け付ける。また、在宅の障害者の社会参加を目指し、当センター活動室において、創作的活動の機会の提供、地域社会との交流の促進を図り、障害者・ボランティア・家族・地域住民が、気軽に立ち寄れる環境づくりを行う。これらを実施することで、障害者がより円滑に地域生活を送ることができるように支援することを目的とする。

**【事業内容】**

- ①相談支援事業
- ②地域活動支援センターⅠ型事業
- ③特定相談支援事業（平成26年度10月開始予定）
- ④指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

**【計画内容】**

- ①相談支援事業
  - 1) 相談支援事業

訪問、来所相談、電話相談にて以下の相談に応じる。

- ・福祉サービスの利用援助に関する事
- ・社会資源を活用するための支援に関する事
- ・社会生活力を高めるための支援に関する事
- ・ピアカウンセリングに関する事
- ・権利擁護のために必要な援助に関する事
- ・専門機関の紹介に関する事

必要に応じて、同行や関係機関との連絡調整、個別ケア会議を実施する。

委託市町村には、毎月実績報告を提出。

月	行動計画
随時	訪問、来所、同行、電話相談等の対応
8月	相談支援専門員 現任者研修参加

2) 相談支援機能強化事業

相談支援機能の強化を図るため、一般的な相談支援事業に加え、相談支援事業が適切かつ円滑に実施されるよう、相談支援事業者に対する専門的指導、助言を行う。

月	行動計画
随時	必要に応じ、相談支援事業者に対する専門的指導、助言を行う。

3) 地域自立支援協議会（個別ケア会議）への参加

月	行動計画
年2回	南部町地域自立支援協議会
年3～4回	八戸市地域自立支援協議会担当者会議
年3～4回	八戸市障害者相談支援事業者連絡会議

4) 入居等支援事業

賃貸契約による一般住居を希望しているが保証人がいない等の理由により入居が困難な方に、必要な調整等の支援を行う。

月	行動計画
随時	関係機関との連絡・調整等、地域生活の支援、緊急時の対応・支援

5) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が認められる知的障害者又は精神障害者に対し、申立て等について、各市町村と連携をとりながら支援する。

月	行動計画
随時	各市町村と連携

②地域活動支援センター I 型事業

1) プログラム活動の企画・運営

活動室を開放し、社会生活に必要なスキルの維持・向上を図るプログラムを実施。

月	行動計画
4月	年間活動スケジュールの作成
毎月	プログラム活動月間予定表の作成
通年	活動室の開放、メンテナンス

2) 余暇活動（行事、イベント）の企画・運営

生活のしづらさを感じやすい障害者や、引きこもり等、既存の社会資源を利用できない層の相談窓口となり、障害者と地域社会の交流を図る。

月	行動計画
4月	活動室年間スケジュールの作成
5月	花見
6月	イオンショッピングツアー
7月	すこやか祭り（本部）
8月	チーノ映画鑑賞会&お茶会
9月	達者村ぶどう狩り

10月	田面木公民館で卓球大会
11月	カラオケ大会
12月	もちつき大会(本部)
1月	正月イベント
2月	ダーツ大会
3月	めっちゃうま

- 3) 障害者サポーター養成、障害に対する理解促進を図る為の普及啓発活動  
医療・福祉及び地域の社会的基盤との連携強化のための調整、障害者サポーター育成、  
障害に対する理解促進を図る為の普及啓発活動の事業を実施。

月	行動計画
4月	年間活動スケジュールの作成、障害者サポーター登録、サポーターデータ管理表作成
6月	サポーター養成講座 講義
7月	サポーター養成講座 疑似体験・ボランティア体験
随時	行政、教育機関、一般企業等への出張講義

- 4) ライフサポート

日常生活の支援、日常的な相談への対応、日常生活の質の向上と問題解決のための援助及び情報提供を実施。

月	行動計画
4月	定期訪問者 訪問スケジュール作成
随時	訪問、来所、同行、電話相談等の対応定期訪問者
通年	入浴、洗濯、インターネット、食事作り、緊急時対応(オンコール)

- ③特定相談支援事業

サービス利用計画・障害児支援利用計画案等の作成、事業者との連絡調整及びサービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う。

月	行動計画
随時	相談支援・サービス利用計画作成・作成料請求業務
随時	モニタリング

- ④指定一般相談支援事業

- 1) 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している方や精神科病院に入院している方に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談に応じる。

月	行動計画
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居の確保その他の地域生活に移行するための支援に関する相談</li> <li>・地域生活への移行のための外出時の同行</li> <li>・障害福祉サービスの体験利用</li> <li>・体験宿泊</li> </ul>

	・地域移行支援計画の作成
--	--------------

2) 地域定着支援

居宅において単身等の状況において生活する障害者等に対して、当該障害者等との常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等において相談に応じる。

月	行動計画
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付、状況把握</li> <li>・個別支援会議の開催</li> <li>・初回訪問</li> <li>・アセスメント</li> <li>・個別支援計画の作成 多職種チームが実施</li> <li>・個別支援計画の実施（危機介入を含む）</li> <li>・再アセスメント及びモニタリング</li> <li>・実施評価（エバリュエーション）</li> </ul>

### ◆障害者就業・生活支援センターみさわ

計画担当者 センター長 坂下 優子

【事業目的】

就職を希望する障害者、職場不適應により離職した障害者や離職のおそれがある在職中の障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図ることを目的とする。また、生活支援担当職員が、支援対象者の家庭等や職場を訪問し、支援対象障害者の生活上の相談等に応じ、就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の就労継続を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ① 雇用安定事業
- ② 生活支援等事業

【計画内容】

① 雇用安定事業

1) 障害者の就業支援

就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）、求職活動の支援、職場定着支援、事業所に対する障害者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言、関係機関との連携、調整を行う。

月	行動計画
通年	職場実習場所の開拓、確保、職場実習の実施、事業所への説明、利用者への説明、委託訓練の利用、短期職場実習制度の利用、求職活動支援、職場定着支援

2) 障害者の就業支援からみる生活支援 ※②生活支援等事業との連動

生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、地域生活、生活設計に関する助言、関係機関との連携、調整。

月	行動計画
通年	家庭・職場・実習先への訪問巡回、職場定着支援、利用登録の意志確認、在職者交流会

3) 目標件数の設定

目標件数設定項目	目標値
支援対象障害者数（人）	180人
障害者に対する相談・支援件数（件）	2,400件
職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数（件）	21件
就職件数（件）	18件

※計上方法としては、雇用安定等事業の実施希望把握時の就業支援の実績のカウント方法に揃えている。

4) 各関係機関との連携、情報交換、報告

事業が円滑かつ効果的に行われるように関係機関と連絡を密にし、連携体制を構築する。

月	行動計画
4月	第1回障害者就業・生活支援センター連絡協議会
5月	第1回障害者就業・生活支援センターみさわ事業連絡会議 養護学校生徒、企業実習の巡回協力
6月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力 第1回在職者交流会
7月	四者面談(第二高等養護学校) 第2回在職者交流会
8月	第2回障害者就業・生活支援センター連絡協議会
10月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力 第2回障害者就業・生活支援センターみさわ事業連絡会議
11月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力 第3回在職者交流会
12月	第3回障害者就業・生活支援センター連絡協議会 第4回在職者交流会
1月	精神障害者社会復帰協議会 移行支援会議(七戸、八戸第二養護学校)
2月	第4回障害者就業・生活支援センター連絡協議会
適宜	各障害者就業・生活支援センター事業連絡会議 ハローワークとのチーム支援会議
毎月	地域自立支援協議会(三沢市・十和田市)

5) 啓発活動

月	行動計画
未定	三沢市との障害者啓発シンポジウム
9月・2月	青森県労政・能力開発課との優良事業所見学会

② 生活支援事業

1) 日常生活の自己管理に関する指導・助言

月	行動計画
随時	生活習慣の形成や日常生活の自己管理のための助言 健康管理や金銭管理等に関する指導・助言 保険医療機関、生活支援サービス利用の支援

2) 地域生活に関する指導・助言

月	行動計画
随時	住居の確保や年金などの申請 活用できる福祉サービスの利用調整 就業後や休日における余暇活動についての指導・助言

3) 生活設計に関する指導・助言

月	行動計画
随時	長期的な視野での生活設計等について指導・助言 本人の自己選択・自己決定の支援

4) 家族、知人との関係の調整や緊急時の対応等の支援を行う。

5) その他就業及びこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う。

## ◆こころすこやか財団グループホーム

計画担当者 障害福祉部管理者 秋山欣也

### 【事業目的】

ケアホーム・グループホームの一元化に伴い、障害支援区分に関わらず利用できるものとし、長期にわたる入院、施設入所している障害者で、ある程度の生活能力を有しているが、専門の支援者による生活支援が行われることで、共同生活を送ることに支障が無い者について、生活の場を提供し、自立した生活を援助することを目的とする。また障害支援区分2以上で介護給付サービス支給決定を受けた利用者に対しては、居宅介護事業所に委託する「外部サービス利用型」として、サービスの提供を行う。

### 【事業内容】

① こころすこやか財団グループホーム（外部サービス利用型）の運営

定員18名

（あおぞら：定員女性7名 あおば：定員男性5名 あおめ：定員男性6名）

### 【計画内容】

① こころすこやか財団グループホームの運営

1) 利用者の意向、適正、障害の特性を踏まえた、生活支援計画を作成し提供。

継続的な評価を実施し、適切かつ効果的な援助を提供。

月	行動計画
適宜	新規利用者個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施（6ヶ月以内） 支援計画の見直し

2) 関係機関との情報共有、及び連携。

利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービスの提供、及び医療、関係機関、家族との密接な連携。

月	行動計画
随時	通院の同行、関係機関への同行 家族との連絡、情報交換 ケア会議の実施、参加

3) 生活の質、及び健康を維持。

月	行動計画
8月・2月	苦情処理委員会の開催
7月・2月	避難訓練
随時	服薬の管理・住民検診の実施 建物・設備管理

4) 利用者負担金及び生活費等の金銭管理

利用者負担額等の請求・生活費等の受領業務、及び利用者負担上限額の管理事務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

5) 訓練等給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

6) 外部サービス（居宅介護事業者）利用時の連絡調整

月	行動計画
随時	個別支援計画に応じて依頼・連絡調整

## ◆ケアホーム青風荘

計画担当者 障害福祉部門管理者 秋山欣也

### 【事業目的】

これまで障害福祉サービスの共同生活介護として運営していたが、平成26年度からはケアホーム・グループホームの一元化に伴い、共同生活援助として障害支援区分に関係なく利用できるもので、障害支援区分2以上の支給決定を受けた利用者に対しては、主として夜間において入浴・排せつ・食事・洗濯・掃除等のサービスを「介護サービス包括型」として提供する。また介護サービスを必要としない者に関しては、生活全般に関する相談及び助言、その他関係機関との連絡調整など、日常生活上必要な支援を行い、地域において自立した日常生活を営むことができるよう援助し、身体及び精神の状況等に応じて、適正なサービスを提供することを目的とする。

### 【事業内容】

- ① グループホーム青風荘（介護サービス包括型）の運営

※ 定員 20名

### 【計画内容】

- ① グループホーム青風荘の運営

- 1) 共同生活住居における日常生活上の支援全般、相談、日中活動連絡調整
  - ・日常生活上の介護、支援、家事、相談・助言等の実施。（夜間含む）（随時）
  - ・日中活動の場等との連絡・調整。（随時）
  - ・定期的な家族面談・面会の調整（随時）

- 2) 個別支援計画の作成・ケアマネジメントの実施

利用者の意向・適正・障害特性を踏まえた支援計画の作成と提供。6ヶ月以内でモニタリングを実施し、適正かつ効果的なサービスを提供。

月	行動計画
適宜	新規利用者個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施（6ヶ月以内） 支援計画の見直し

- 3) 施設運営に関する会議

月	行動計画
毎週（水）	連絡事項・利用者関係の情報共有 支援内容の見直し、虐待防止関係など

- 4) 関係機関との情報共有、及び連携

月	行動計画
適宜	必要に応じて関係機関・家族への情報提供

	ケア会議への参加
--	----------

5) 生活の質の向上・維持

月	行動計画
8月・2月	第三者委員会の開催
7月・11月・3月	避難・防災訓練の実施
毎月	消防用設備の自主点検実施 消防用設備等点検結果報告書・点検記録表・自主点検票を消防署へ提出 (H27年5月提出)

6) 健康管理

病状管理、ストレス対処、定期検診等の支援を行う。

月	行動計画
毎日	必要に応じて対象者のバイタル測定
4月	年間の定期検診計画の作成 (採血・心電図・胸部 X-P・脳波・頭部 CT など)

7) 利用者負担金及び生活費等の金銭管理

利用者負担額等の請求・生活費等の受領業務、及び利用者負担上限額の管理事務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

8) 介護給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

9) 余暇活動支援

レクリエーション実施

月	行動計画
随時	バスハイク、花見、温泉、公共施設見学、忘年会など季節や時期に応じた計画、実施

### ◆障害者生活訓練施設 青山荘

計画担当者 障害福祉部門管理者 秋山欣也

【事業目的】

障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上を目的に、食事や日常生活全般に関わる必要な生活訓練を行う。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供、地域連携に努める。

【事業内容】

① 障害者生活訓練施設 青山荘の運営

※ 通所型生活訓練：定員 20 名 宿泊型生活訓練：定員 20 名

【計画内容】

① 障害者生活訓練施設 青山荘の運営

1) 日中・夜間の生活支援プログラムの実施

- ・ セルフケア（保清）、栄養教室、生活リズムの確立、安全・危機管理（防災、盗難・詐欺、消費者トラブルなど）に関するプログラムを実施して、生活の基礎を作る。
- ・ 疾病教室（疾病と障害の理解、病状管理、ストレス対処技術）・服薬教室等を通じて、セルフコントロールスキルの向上を目指す。
- ・ 地域生活に向けての目標設定（生活プラン）をし、それぞれの目標に応じて、金銭管理、身だしなみ、身辺整理、掃除、買い物、調理教室等の支援プログラムを実施し、地域生活への動機付けを図る。
- ・ 対人関係技術の向上として、友人、利用者、家族、支援者との関わりを通じたプログラムを実施し、コミュニケーションスキルの向上を目指す。（個人 SST など）
- ・ 創作活動や各年齢層に応じた趣味活動、外出・余暇活動等への参加を働きかけ、社会性の獲得や就労への動機付け・居場所の確保、個々の処遇による地域生活設計等の QOL の向上を図る。
- ・ 訓練サービス終了後の個々の生活場所・環境を明確にし、それぞれに応じた生活スキル習得の為にプログラムを実施する。
- ・ 定期的な家族面談、面会等の調整（随時）
- ・ 権利擁護にかかる個別相談の実施

2) 施設運営に関する会議

月	行動計画
毎週（水）	連絡事項・利用者関係の情報共有 支援内容の見直し、虐待防止関係など

## 3) 個別支援計画の作成・ケアマネジメントの実施

月	行動計画
適宜	新規利用者の個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施(6ヶ月以内) 個別支援計画の見直し

## 4) 関係機関との情報共有、及び連携

利用者の意志及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービスの提供、及び医療、関係機関と、家族との密接な連携。

月	行動計画
適宜	必要に応じて関係機関・家族への情報提供 ケア会議への参加

## 5) 生活の質の向上・維持

月	行動計画
8月・2月	第三者委員会の開催
6月・11月	避難訓練(消防計画・報告書の提出)
毎月	消防用設備の自主点検実施(H27年5月、26年度分の消防用設備等点検結果報告書・点検記録表・自主点検票を消防署へ提出)

## 6) 利用者負担金及び生活費等の金銭管理

利用者負担額等の請求・生活費等の受領業務、及び利用者負担上限額の管理事務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

## 7) 訓練等給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

## ◆障害者就労移行支援事業

計画担当者 代表理事 松倉典子

### 【事業目的】

障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上、また社会経済活動への参加として就労訓練を行い、社会参加を促進すると共に、障害者の自立した生活を助長することを目的とする。

### 【事業内容】

- ① 障害者就労移行支援事業所の立ち上げ準備

### 【計画内容】

- ① 障害者就労移行支援事業所の立ち上げ準備
  - 1) 設置場所の検討
  - 2) 立ち上げスケジュールの作成
  - 3) 立ち上げ時期の検討

### ◆障害者の作品展示

計画担当者 障害福祉部管理者 秋山欣也

【事業目的】

障害者が創作した美術作品を広く一般に公開する場を設け、その作品の発表・展示する機会を提供することにより、障害者の教養と自主活動意欲を高め、文化交流及び障害者の社会参加の推進を図る。また、障害者の美術作品を通じて地域住民の方に対し、障害の理解・認識を促進することを目的とする。

【事業内容】

- ① 障害者への作品募集
- ② 障害者の作品展示
- ③ 作品見学会の実施

【計画内容】

① 障害者への作品募集

- 1) 障害者を支援する関係機関やホームページにて、当事業周知のための広報活動。

月	行動計画
随時	研修会、会議、ホームページ等で広報

② 障害者の作品展示

- 1) 病気の症状等の現れともいえる作品に触れる機会を設けることで、より多くの人に病気や障害についての理解を深めていただく。
- 2) すこやか会館での作品常設展示。

月	行動計画
随時	常設展示

③ 作品見学会の実施

- 1) 法人で行う各研修を利用し、来場者に対して作品紹介・説明等を行なう事で、より障害者への理解を深めていただく。
- 2) 事前予約を受付けて見学会を実施する。

月	行動計画
随時	来場者に対する作品紹介・説明
随時予約時	事前予約者への作品紹介・説明

◆在宅介護支援センターたえみ(多笑)

計画担当者 山口亜矢子

【事業目的】

地域の高齢者世帯、独居、または要介護状態となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、家族の介護等に関するニーズに対応した各種の保健、医療、福祉サービス(介護保険を含む)が総合的に受けられるよう各関係機関との連携を図り、常に最適な援助が利用できるよう支援する事を目的とする。また、地域の高齢者見守りネットワークや生活・介護支援サポーターを構築し、高齢者福祉の増進を図る。

【事業内容】

- ① 高齢者実態把握事業
- ② 介護予防プラン作成事業
- ③ 介護予防教室事業
- ④ 高齢者見守りネットワーク事業
- ⑤ ボランティア育成・活用事業
- ⑥ 生活・介護支援サポーター事業

【計画内容】

- ① 高齢者実態把握事業
  - 1) 担当地区の特定高齢者及び一般高齢者に対し、心身・その他についての生活状況の把握を行う。

月	行動計画
通年	担当地区において 240 件訪問実施

- 2) 民生児童委員定例会議への参加し、担当地区(田面木、館、豊崎)民生児童委員と地域住民の情報交換を行う。

月	行動計画
毎月第2土曜日	田面木地区民生児童委員定例会議出席
毎月10日	館地区民生児童委員定例会議出席
未定	豊崎地区民生児童委員定例会議出席

- ② 介護予防プラン作成事業
  - 1) 実態把握で訪問した高齢者を対象に、要介護状態を防ぐために予防プランを作成する。

月	行動計画
通年	担当地区において 240 件訪問を実施したものに基つき予防プランの作成
通年	二次予防事業対象高齢者のリストから、訪問し予防プランを作成(豊崎地区)

## ③ 介護予防教室事業

- 1) 地域住民が交流し、かつ要介護状態にならないよう介護予防教室を実施する。

月	行動計画
4月	下七崎
5月	下七崎・上田面木
6月	下七崎
7月	下七崎・上田面木・中田面木・下田面木・南田面木
8月	下七崎・松園町
9月	下七崎
10月	下七崎・中田面木・下田面木
11月	下七崎・上田面木
12月	下七崎・南田面木・館地区
2月	下七崎・上田面木・松園町
3月	下七崎・下田面木・南田面木・田面木地区・館地区

## ④ 高齢者見守りネットワーク事業

- 1) 町内会・地区社協・民生委員・ほのぼの交流協力員等と連携し、独居や高齢世帯の住民が安心して暮らせる町づくりを目指し、見守りネットワークを構築する。

月	行動計画
未定	ネットワークが構築されていない地域への働きかけを実施
年3～4回	上田面木地区見守りネットワーク連絡会議の開催
年2～3回	南田面木地区見守りネットワーク連絡会議の開催

## ⑤ ボランティアの育成・活用事業

- 1) 地区民生委員やほのぼの交流協力員に対し、認知症理解等についてのボランティア育成講座を開催する。
- 2) 介護予防教室の援助や高齢者地域見守りネットワークにおける見守り協力員としてそれぞれ活用していく。

月	行動計画
年1回	認知症サポーター養成講座の開催
未定	介護予防教室開催に伴い、ボランティアの依頼
通年	見守り隊員として、地域の高齢者の見守りを実施

## ⑥ 生活・介護支援サポーター養成事業

- 1) 高齢者が地域で安心して生活するため、サポーターを活用し高齢者の生活を支えるシステムを構築する。

月	行動計画
未定	生活・介護支援サポーター養成研修の開催

### ◆若年性認知症サポートセンターゆえみ (結笑)

計画担当者 代表理事 松倉典子

【事業目的】

若年性認知症者を対象に週2回程度の通所サービスを実施し、様々な活動を通して、利用者の能力及び意欲の引き出し、向上を図ることで、生きがいの持てる生活を送ることの一助となることを目的とする。また専門スタッフが相談を受けることで、各種制度等の活用をすることで、若年性認知症者及びその家族の安心した生活が送れるよう支援することを目的とする。

閉じこもりがちな当事者の方やご家族の方に、イキイキとした生活ができるよう支援し、当事者の仲間作りや悩み相談、そして当事者に限らず、ご家族の不安や悩みや情報交換をする事で心理的負担を軽減することを目的とする。

【事業内容】

- ① 通所支援事業  
(平成26年9月末日までを予定。その後は認知症対応型通所介護事業へ移行。)
- ② 相談支援事業
- ③ 若年性認知症サロンゆうき

【計画内容】

- ① 通所支援事業  
平成26年9月末日まで実施予定。その後は認知症対応型通所介護において、若年性認知症者の受け入れを行い、通所支援事業を行う。

1) ゆえみA (毎週火曜日) : 作業に特化した内容・有償ボランティア・仕事の受注

月	行動計画
毎月月初	月間スケジュール作成・目標設定 (利用者と共に)
毎月月末	反省・振り返り
年2回	定期評価・個別面談

2) ゆえみB (毎週木曜日) : 趣味活動 (学習・調理・外出・運動など)

月	行動計画
毎月月初	月間スケジュール作成 (利用者と共に)
毎月月末	反省・振り返り
年2回	定期評価・個別面談

② 相談支援事業

③ 若 月	行動計画
年 随時	電話相談・相談者の事業所への来所・訪問など

性認知症サロンゆうき

月	行動計画	
	婦人部 (つどい・作業)	当事者 (昼食準備)
4月	こいのぼり飾り	豚の角煮
5月	外出 (花見・バーベキュー)	
6月	革細工	スパゲッティナポリタン
7月	外出 (さくらんぼ狩り)	
8月	つどい	流しそうめん
9月	マグネット	バーベキュー
10月	外出 (ぶどう or 梨狩り)	
11月	フェルト小物	味噌ちゃんこ鍋
12月	クリスマスパーティー	
1月	新年会	
2月	ひな人形飾り	ロールキャベツ
3月	つどい	五目ごはん

### ◆認知症対応型通所介護

計画担当者 代表理事 松倉典子

#### 【事業目的】

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供し、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供することにより、自宅にこもりきりの利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的とする。

#### 【事業内容】

- ① 認知症対応型通所介護事業所開設準備
- ② 通所支援事業
- ③ 相談支援事業
- ④ スタッフ教育

#### 【計画内容】

- ① 開設準備・開設
    - 1) 開設予定については、エレベーター・スプリンクラーの設置、及び消防基準に即した内装工事等が終了次第開設し、現在若年性認知症サポートセンターゆえみの利用者がスムーズに移行できるよう努める。
- 開設場所：八戸市尻内町島田 13-1  
 開設予定日：平成 26 年 10 月 1 日

月	行動計画
平成 26 年 3 月	工事開始
4 月～開設日	備品購入
4 月～開設日	利用相談シート・利用契約書等利用に際し必要な書類の作成
4 月～開設日	フェイスシート・ケア計画書等利用開始直後より必要な書類の作成
4 月～開設日	広報活動：市内居宅介護支援事業所等への周知リーフレットの作成
開設 2 ヶ月前～	居宅介護支援事業所を対象とした内覧会の実施。 工事中であることが予測されるが、利用者への実施内容等についてはゆえみの見学を実施。
4 月～開設日	利用者支援：ゆえみ利用者の介護保険申請について支援。家族との連絡を密に行い、利用者がスムーズに認知症対応型通所介護を利用できるよう支援を実施。
開設 2 週間前	事業開始前集中研修の実施
開設日 1 週間前	地域住民への内覧会実施

② 通所支援事業

- 1) 日常生活とのつながりを意識し、認知症者の自立につながるサービスの提供  
サービス提供日：月曜日～金曜日（年末年始は除く）

月	行動計画
通年	生活を意識したプログラムの提供
通年	個々にあったプログラムの実施
随時	外出プログラムの実施 季節を感じることでできる外出プログラムの実施 社会参加型のプログラムの実施

- 2) 在宅生活を支えるための地域・家族交流の実施

月	行動計画
年2回	家族参加型の行事の実施
利用日ごと	連絡帳を活用し、利用の様子報告及び情報交換、苦情等の受け付けを実施
随時	ボランティア・慰問の受け入れ

- 3) 安定した収入の確保

月	行動計画
通年	広報活動 医療機関、居宅介護支援事業所等への広報活動の実施。

③ 相談支援事業

認知症高齢者だけではなく、若年性認知症及び認知症を発症した障害者の相談にも積極的に応じ、適したサービスを利用できるよう情報の提供を行う。当事業所だけではなく、他事業所と連携することで、認知症者本人の豊かな地域生活につながるよう支援を実施。

月	行動計画
随時	電話相談・相談者の事業所への来所・訪問など

④ スタッフ教育

1) スタッフの質向上に努めることで、サービスの質向上につなげる。

月	行動計画
<p>事業所内定期研修 各項目につき年1回</p>	<p>事業所内研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症者の権利擁護と虐待防止について</li> <li>・ 従事者のためのストレスマネジメント</li> <li>・ 感染症・食中毒の予防及びまん延の防止について</li> <li>・ 緊急時対応、防災対策について</li> <li>・ 事故防止対策について</li> <li>・ 省エネ対策・コスト意識の向上について</li> <li>・ アセスメントの方法・記録の方法</li> <li>・ 認知症介護の基礎知識 接遇向上への取り組み</li> </ul>
<p>随時時</p>	<p>外部研修：認知症ケア、人材育成に関する研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 社団法人青森県老人福祉協会主催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県認知症介護実践者研修</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>・ 施設内虐待防止指導者養成研修会</li> <li>・ 高齢者権利擁護推進員養成研修会</li> <li>・ 高齢者権利擁護実務看護職員研修会</li> <li>・ 施設内虐待防止指導者養成研修会</li> <li>・ 高齢者権利擁護推進員養成研修会</li> <li>・ 高齢者権利擁護実務看護職員研修会</li> </ul> </li> <li>・ プライバシー保護研修会</li> <li>・ 介護サービス情報公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 等</li> <li>◆ 認知症介護研究研修仙台センター主催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者養成研修</li> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・ 認知症介護セミナー 等</li> </ul> </li> <li>◆ 若年認知症サポートセンター主催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年認知症専門員認定研修 等</li> </ul> </li> <li>◆ 全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会主催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国若年認知症フォーラム 等</li> </ul> </li> </ul>

## ◆もの忘れ検診機器の貸出

計画担当者 有谷泉

## 【事業目的】

事業実施を通じて、もの忘れ検診をより普及し、認知症予備軍の方々を見つけ出し、適切な予防活動と医療機関受診につなげ、認知症の早期発見、早期受診を目的とするとともに普及活動を行う。

## 【事業内容】

- ① タッチパネル式のもの忘れ検診機器の貸出
- ② 実施結果の集計
- ③ 機器の点検

## 【計画内容】

## ① 市町村や各団体等への機器貸出。

## 1) 青森県のモデル事業での機器貸出

認知症の早期発見、早期受診につなげるため、青森県高齢福祉保険課を窓口とし、もの忘れ検診を行う際に貸出する。

月	行動計画
随時	各市町村より依頼時に貸出

## 2) 県内の各市町村・団体等への機器貸出

機器の貸出を行う。また必要に応じて機器の説明を行う。

月	行動計画
随時	各市町村・団体等への貸出

## ② 青森県を通じて行われたもの忘れ検診についての実績の集計。

一次スクリーニング、二次スクリーニングを実施し、認知症の疑いがあると評価された方が、病院受診に繋がっているケース等の集計を行う。

月	行動計画
3月	各市町村の実施結果を集計

## ③ タッチパネル検診機器の点検

月	行動計画
4月	タッチパネル機器の点検 メンテナンス

### ◆ 認知症事例検討会

計画担当者 福士一

【事業目的】

認知症者になってもその人らしく生活していくために、どのような支援が必要か、またどのような体制が必要かを福祉専門職の方と事例をもとに検証し、認知症者の処遇の向上を目指す。

【事業内容】

- ① 地域で認知症に携わっている専門職の方と、事例検討会を実施。

【計画内容】

- ① 地域で認知症に携わっている専門職の方と、事例検討会を実施。
  - 1) 市内の福祉専門職を対象に、認知症の事例を基に各事業所での対応の仕方等を検討するための検討会を運営。

月	行動計画
6月	事例検討会開催
11月	事例検討会開催

◆ 介護予防

計画担当者 福士一

【事業目的】

住民の一人ひとりが健康維持について高い意識を持ち、仲間作りをすることで高齢者の閉じこもりを予防し、要介護状態になることを予防することを目的とする。

【事業内容】

① 地域住民を対象に介護予防に繋がるプログラムを実施。

【計画内容】

① 地域住民を対象に介護予防に繋がるプログラムを実施。

1) 市内の在宅介護支援センター及び当法人在宅介護支援センターと協力しながら、高齢者を対象とした介護予防等に関連した講演会や健康教室を実施。

要介護状態になることを防止するために、在宅高齢者向けに予防教室等を開催。

月	行動計画
随時	脳リハビリプログラムの実施 要介護状態予防についての講義、認知症についての講義等実施

### ◆認知症に関する地域支援

計画担当者 福士一

【事業目的】

「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で暮らし続ける事ができる社会」を目指すためには地域包括ケアシステムの構築が不可欠である。その為に熱意と経験のあるリーダーの存在や呼応して行動に移せる地域コミュニティの力、そして青森県や各市町村による支援といった諸条件の相乗効果が重要である。経験交流をしながら、自分たちの取組みに更に工夫を加え改善していき、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりのために、主体的に学び、行動するコミュニティとコミュニティの連帯の輪を作る事を目指していく。

【事業内容】

- ① 田面木地区で認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施
- ② 田面木地区以外でのネットワークの立ち上げ協力、組織化への支援の実施
- ③ 認知症に関する地域支援

【計画内容】

- ① 田面木地区での認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施

- 1) 認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施

月	行動計画
7月	田面木まごころネットワーク会議の実施
10月	田面木まごころネットワーク（模擬訓練）実施

- 2) 認知症サポーター養成講座の実施

月	行動計画
10月	認知症サポーター養成講座実施

- ② 田面木地区以外でのネットワークの立ち上げ協力、組織化への支援の実施。

- 1) 他地区からの依頼等があった場合、ネットワークの立ち上げ協力、及び組織化へ向けて講義・支援等を行う。

- ③ 認知症に関する地域支援

- 1) 八戸市認知症フォーラムの協力

月	行動計画
3月	八戸市認知症フォーラム運営会議への参加
9月	八戸市認知症フォーラム参加

2) 公益社団法人認知症の人と家族の会との活動の協力

月	行動計画
5月	青森県支部総会
9月	世界アルツハイマーデー街頭啓発活動 世界アルツハイマーデー記念講演会
毎月	つどいの運営(通常、男性介護者、若年)
随時	青森県支部世話人会

3) 認知症サポーター養成講座の実施

八戸市地域包括支援センターより依頼を受け、学校、金融機関、スーパー、地域住民、各種団体などに専門的な認知症支援についての講座を行う。

## サービス付高齢者向け住宅 悠湯の里

計画担当者 福士 一

### 【事業目的】

高齢者が地域で安心して生活ができるようサービス付高齢者住宅において、介護保険制度のサービス利用だけでは不足する見守りや生活相談などの生活支援サービスを行う。また、身体機能の低下に対応する住まいの安全確保及び孤立防止を行い、高齢となっても生活の質の低下させない地域支援を目指す。

### 【事業内容】

- ① 相談支援
- ② 24時間見守りサービスの提供
- ③ 有料サービスの提供
- ④ 悠湯クラブの実施

### 【計画内容】

#### ① 相談支援

- 1) 入居相談 入居希望者に対し、館内の見学を実施。申込者についてはADL・IADLを評価し、介護保険、見守りサービス、有料サービスの提供により、生活可能であるかを確認のうえ、安全性の確保された住居を提供する。

月	行動計画
随時	見学受付
随時	入居希望者の面談・訪問
随時	入居可否会議

- 2) 生活相談 入居者の生活する上での困りごとに対する相談を実施。必要に応じて各関係機関と連携し、社会資源の活用を図る。

月	行動計画
随時	相談受付

#### ② 24時間見守りサービスの提供

##### 1) 24時間対応できる職員の配置

24時間をとおして職員を1名以上配置することで、緊急時等に対応できる体制を確保する。また入居者の孤独感の解消に努める。

月	行動計画
随時	入居者の見守り
随時	緊急時対応
4月・8月・12月	緊急時対応訓練(対スタッフ)
年2回	避難訓練(入居者及びスタッフ)

③ 有料サービスの提供

- 1) 介護保険サービスを利用していない入居者または、介護保険サービスでは賄えないサービスについて、入居者またはその家族等と合意のもと、有料でサービスを提供する。入居者の多様な生活ニーズに迅速に対応する。

月	行動計画
随時	料金表にもとづいてサービスを提供

④ 悠湯クラブの実施

- 1) 月に2回程度悠湯クラブを実施。

週	内容
随時	映画上映、調理（郷土料理や希望の料理）等

- 2) ボランティア、慰問者の受け入れ

週	内容
随時	社会福祉協議会へのボランティア依頼・受け入れ
随時	茶話会・手芸などクラブ的な活動への取り組み

## ◆障害者及び高齢者・認知症者の福祉に関する研修会の開催

計画担当者 代表理事 松倉典子

### 【事業目的】

高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくためには、福祉サービスの充実と日常生活上の問題を解決する専門職の支援及び地域住民、家族による協力が必要となる。本事業は、障害者・高齢者の地域支援に関連する研修会及び講演会を定期開催することで障害者や高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指すものである。

### 【事業内容】

- ① 高齢者・障害者の地域生活支援に関する専門分野の講師に依頼し、地域支援の展開・具体的な実施方法について講演していただき、高齢者・障害者本人、家族、地域住民、公的機関の職員との連携、協働による地域福祉のネットワークづくりを推進する。
- ② 高齢者・障害者を支える家族、専門職員を対象にした講習会を開催する。質の高いサービス提供を日々の支援で行えるよう開催する。
- ③ 高齢者・障害者の偏見除去、権利を守るため「成年後見制度」に基づく権利擁護について、研修会を開催する。

### 【計画内容】

地域住民、医療・福祉に関わる専門職、高齢者・障害者本人、公的機関の職員等を対象に年2回研修会を開催。

## 成年後見制度の利用に関する支援

計画担当者 代表理事 松倉典子

### 【事業目的】

個人の尊厳を重視する権利擁護活動において、権利擁護の推進を図ることを目的とする。

### 【事業内容】

- ① 法人スタッフの権利擁護活動を支援
- ② 成年後見制度利用相談支援

### 【計画内容】

- ① 法人スタッフの権利擁護活動を支援  
法人スタッフの権利擁護に関する活動を支援する。
- ② 成年後見制度利用相談支援  
成年後見制度利用に係る相談を受け付け、認知症高齢者及び障害者の権利が守られることで、安心した地域生活の継続につなげる。

## ◆精神疾患・精神障害・認知症に関する調査・研究及び啓発

計画担当者 代表理事 松倉典子

### 【事業目的】

精神疾患、認知症に関する偏見除去及び発症の予防知識の普及を行い、研究資料の作成、刊行を通じて、高齢者と障害者の社会参加を啓発広報する事業を行う。

### 【事業内容】

- ① 精神疾患及び認知症に関する偏見除去
- ② 認知症検診機器のデータのとりまとめと認知症発症に関する研究調査活動
- ③ 精神疾患および認知症に関する研究データの刊行・広報
- ④ 精神障害者・認知症者に対応する事例集の作成等

### 【計画内容】

- ① 精神疾患及び認知症に関する偏見除去  
偏見除去に関する当事者ニーズの把握とそれに基づく活動計画により地域住民や関係機関への啓発教育及び障害者ボランティア講座を開催し偏見除去の啓発広報を行う。
  - 1) 障害者サポーター養成  
※地域生活支援センター青明舎において、サポーター養成を実施
  - 2) 生活・介護支援サポーター養成  
※在宅介護支援センターたえみにおいて、サポーター養成を実施
  - 3) 障害者・高齢者に関する講座の開催
- ② 認知症検診機器のデータのとりまとめと認知症発症に関する研究調査活動
  - 1) 専門医療機関への早期受診・早期診断についての結果を取りまとめる。
- ③ 精神疾患および認知症に関する研究データの刊行・広報
  - 1) 事例や調査等を通じて、研究を行い、学会等への発表を行う。
- ④ 精神障害者・認知症者に対応する事例集の作成等
  - 1) 専門職がよりよいサービスに結び付けられるよう、処遇検討会、ケア会議等を通じ多くの事例等を収集する。

## ◆コインランドリー・自動販売機等の設置

計画担当者 有谷泉

## 【事業目的】

公益目的事業以外で収入を得ることにより、みなし寄附をすることで、公益目的事業の資金とする

## 【事業内容】

- ① コインランドリーの設置
- ② 自動販売機の設置
- ③ 公衆電話の設置
- ④ 屋外広告用看板スペースの貸出

## 【計画内容】

## ① コインランドリーの設置

月	行動計画
随時	集金
随時	洗濯機・乾燥機の清掃
半年ごと	機器の定期点検

## ② 自動販売機の設置

月	行動計画
随時	販売機周辺の清掃・業者との契約確認・打合せ等

## ③ 公衆電話の設置

月	行動計画
随時	集金
随時	公衆電話機の点検

## ④ 屋外広告用看板スペースの貸出

月	行動計画
随時	借主との契約確認・打合せ等・